

町民と議会を結ぶ広報誌

太子町議会だより

No  
200

# 和のまち

このまちが、大好きです。  
これまでも、これからも…。



斑鳩小学校 長谷川 寧音さん (P10 ~ P11)

教育長人事案件…… P6～P7

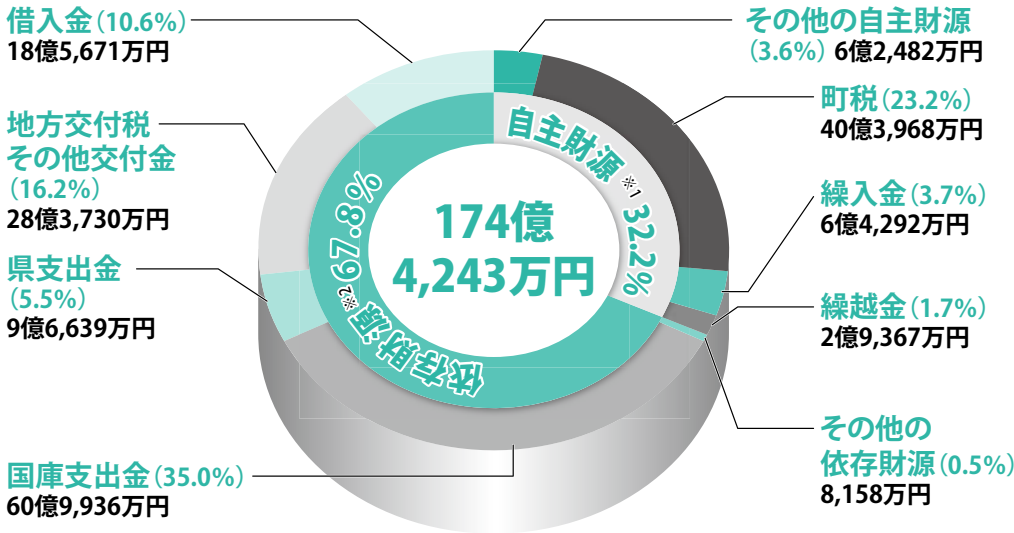
辞職勧告決議…………… P8

小学生が  
「みらいの太子町」を描く  
…… P10～P11

# 令和2年度一般会計決算委員会

## 歳入

総額174億4,243万円



## 概要

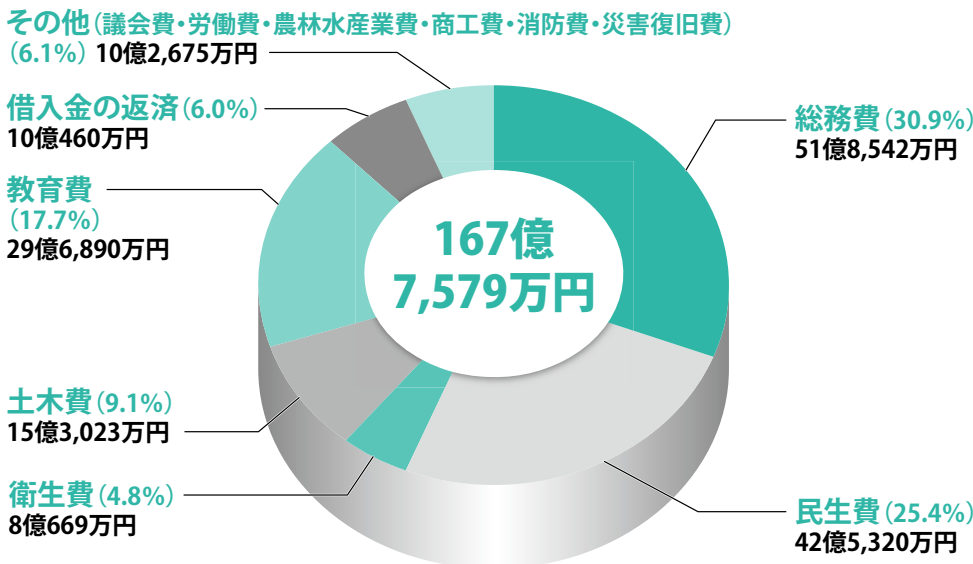
※1 自主財源とは、町が自主的に収入できる財源。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができる。

※2 依存財源とは、町が国や県に依存するかたちで調達する財源。

令和2年度の決算について、予算が適正に執行されたか、期待した行政効果が得られたか、今後改善を要する点は何かなどに主眼を置いて審査した。決算委員会での活発な質疑を経て認定された。

## 歳出

総額167億7,579万円



一般会計の歳入歳出の差引額は6億6,664万円の黒字となり、繰越明許費繰越額として5,912万円を翌年度に繰り越した。

### 太子町の財政は？

令和2年度の決算に基づく健全化判断比率の報告を受けた。

#### 財政健全化法の指標

①実質公債費比率…9.5%  
(昨年度は9.9%)

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が低いほど財政状況が良い。(健全化基準25%)

②将来負担比率…61.1%  
(昨年度は59.9%)

太子町が将来負担する可能性のある負債総額全体から基金などの充当可能な財源を差し引いた額が、標準財政規模の何年分であるかの割合。状況が悪いほど数値が高くなる。(健全化基準350%)

…… 結論 昨年度と同水準であり、健全性を維持している。 ……

# 令和2年度一般会計決算委員会による審査

## 審査経過

令和2年度一般会計決算を審査する決算委員会を設置し、9月13日、14日の2日間で審査を行い、全員賛成により認定すべきものと決した。本会議及び委員会の質疑を通じ、次のことを審査意見とした。

## 審査意見

### 【全般について】

令和2年度は、税収増加の影響もあり財政構造は健全性を維持している。今後も財政バランスを考慮しつつ健全性を維持すべきである。新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、やむを得ない面があるも不用額が大きく、予算の積算精度の向上を求める。質疑に

対する答弁において、町長からの自発的な答弁や発言がほとんどなく、積極的な態度で決算委員会に臨んでいたきたい。

### 【歳入について】

税収確保の観点から、創業支援、法人の育成や誘致、住民数の維持・拡大といった中長期的な視点に立ち町政運営に当たること。

償却資産の立ち入り検査は、昨年度の指摘同様、租税公平の原則を維持するためにも、一定数の検査を実施すること。滞納対策として、格差が拡大している社会情勢に鑑み社会的弱者へ配慮すること。また新たな滞納者を出さないよう、住民ときめ細やかなコミュニケーションを図ること。

### 【歳出について】

新型コロナウイルスに対するワクチン接種は、さわやか健康課を中心として、各関係機関との連携が緊密かつスムーズに進められている。今後も、町組織全体がより一層連携して取り組んでいただきたい。

複数の担当課から「マンパワー」が不足しているとの答弁があり、人材の計画的な確保・育成並びに適材適所も含めた対応が急がれる。例えば学童保育園や保育園における保育士の確保は、町独自の待遇改善策を講じるなど、町の将来を見据えた抜本的な施策を望む。特に以下の点は、速やかな改善を求める。

1. 社会福祉協議会は今期も多額の欠損を出している。昨年度の決算委員会による指摘にも関わらず改善がなく、事業改善計画の作成を含め進言していくこと。
2. 上太田瓦礫処分場は、将来の在り方を考察した上で対策を講じるとともに、土地・建物の使用料・賃料は、町としての統一的な基準が持てるように見直しを進めること。
3. 地籍調査事業は、国の補助金もあり、住民の財産価値や税収の向上、空き家対策にもつながる事業である。特に地籍が混乱している区域を優先し、可能な限り早期に終了するよう努力すること。
4. 町から補助金等を支給している各種団体に対しては、余剰金の町への返還など、決算書のフォーマットを確定し統一的な会計基準で報告させるよう指導すること。
5. ゲートキーパーの養成については、町全体に浸透させるほどの規模で実施する姿勢で臨むこと。
6. スクールソーシャルワーカーの仕事量も含め、実態を見極め増員も含めた検討を行うこと。

その他、各課に対する個別意見は、委員会中に各委員から行われた指摘事項等を委員会会議録で再度確認し、検討・改善に努めることを求めた。

決算委員会のメンバー

左上から

松浦

吉田

長谷川

左下から

出原

藤澤

上山

崇志 委員

正之 委員

正信 委員

賢治 副委員長

元之介 委員長

隆弘 委員



太子町社会福祉協議会の外観

# 9月定例会

令和3年第4回定例会（第494回町議会）が8月30日から9月24日までの26日間の会期で開催された。報告3件、諮問1件、同意1件、承認2件、議案14件（補正予算6件、条例4件、その他4件）。加えて、令和2年度一般会計決算と4特別会計および2企業会計の決算（認定7件）が提出された。

3日目は契約の議案2件が、最終日には、教育長および教育委員1名の同意案件、一般会計補正予算（第4号）議案1件が追加議案として提出された。教育長人事案件が同意されたことにより、沖汐守彦教育長は9月末の任期満了での退任となる。新教育長は榎野正樹氏。

## 一般会計補正予算（第3号）

### ●主な質疑

#### レンタサイクル

事業補助金  
180万円

問 3事業者に60万円ずつ補助するという事だが、公募の条件は。

答 網干駅周辺で実施すること、事業を3年以上継続すること、電動自転車等を3台以上購入し町指定のラッピングをした上で活用いただくこと、自転車等の防犯登録や定期点検をしていただくことなど。

問 網干駅からどこに行ってもいいのか。太子町内を巡っていたくのが本筋であろうと思うが。

答 町が事業者に補助する形であるので、事業者の営利・運営を考慮して検討したい。

#### バス停整備事業補助金 627万円

問 文化会館にバス停を設けて公共交通機関と自転車・自家用車との連携を図るという事だが、バスは毎日運行する。休館日や閉館以降の時刻に文化会館の駐車場を開けておくのか。

答 防犯上の問題から、文化会館の休館日や時間外は車の出入りを閉鎖する。開館時間内に車の出し入れをしていただくのが原則となる。

問 この事業に効果はあるのか。姫路から帰ってくる最終便は午後10時45分発、どれだけの人が望むことなのか、町はよく検討したのか。

答 図書館、歴史資料

館に来られた方が、そこで立ち寄られた上でまたバスに乗ってどこかへ行かれるということで、利便性が向上する。

問 将来的な公共交通に関するビジョンをまず出してほしい。まずはこれをやりますでは本末転倒であり、経済的に無駄な投資にならないか。

答 車の保有率の高い太子町では、公共交通へシフトして頂くところから始めたい。現状の公共交通をまず維持し、利用を促進するところから始めたい。

#### 山城復活プロジェクト 施設整備事業 300万円

問 整備するトイレの規模は。下水道工事も含むのか。県の補助率は。

答 10平米以下ぐらいのものになる。下水道事業認可区域外であるので、簡易水洗、くみ取り式の予定。補助率は、県と町が二分の一ずつである。

問 トイレおよび登山道の維持管理は。

答 トイレは上太田自治会に管理して頂けるよう調整している。登山道は、県の補助で「ふるさと景観づくり事業」があり、階段の整備等、今年度実施される。

#### 工事請負契約の締結 太子陸橋舗装修繕工事 9,735万円

平成29年度から実施している太子陸橋舗装修繕工事の最終年度として実施するもの。工期は令和4年3月31日。社会資本整備総合交付金を活用して行う。

## 教育に関する事務の管理・執行状況の点検及び評価の報告について

令和2年度に教育委員会が行った事業内容や実施状況などを、元学校教育関係者等の外部評価委員が点検、評価、分析して今後の取り組みに生かすもので、学校教育の充実31項目、社会教育の充実37項目が、項目事業ごとに点検・評価され議会に報告された。



詳細は太子町のホームページで確認できます

## 太子町債権管理条例に基づく債権の放棄の報告について

太子町債権管理条例第6条の規定により、上水道事業（水道料金）の債権を放棄した。総額は442,144円（116件）で、債務放棄の理由は、債務者死亡、時効完成関係である。

## 令和2年度各種会計決算額

| 会 計 名   |               | 収 入         | 支 出         | 差引額       |
|---------|---------------|-------------|-------------|-----------|
| 一       | 般 会 計         | 174億4,243万円 | 167億7,579万円 | 6億6,664万円 |
| 特 別 会 計 | 国 民 健 康 保 険   | 32億6,515万円  | 32億3,512万円  | 3,003万円   |
|         | 介 護 保 険       | 23億6,860万円  | 23億2,596万円  | 4,264万円   |
|         | 後 期 高 齢 者 医 療 | 5億 140万円    | 4億9,200万円   | 940万円     |
|         | 墓 園 事 業       | 1,267万円     | 1,213万円     | 54万円      |
|         | 小 計           | 61億4,782万円  | 60億6,521万円  | 8,261万円   |
| 合       | 計             | 235億9,025万円 | 228億4,100万円 | 7億4,925万円 |

### 水道事業会計

|           |           |           |              |
|-----------|-----------|-----------|--------------|
| (収益的収支)※1 | 5億2,920万円 | 4億8,426万円 | 4,494万円      |
| (資本的収支)※2 | 4,823万円   | 1億9,891万円 | ※3△1億5,068万円 |

### 下水道事業会計

|           |            |            |              |
|-----------|------------|------------|--------------|
| (収益的収支)※1 | 11億7,448万円 | 12億5,515万円 | ※3△8,067万円   |
| (資本的収支)※2 | 7億2,967万円  | 11億2,900万円 | ※3△3億9,933万円 |

※1 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用

※2 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

※3 不足分は積立金(留保資金)などでカバー(補てん)

### 会計別の補正予算額(令和3年度)

| 会 計 名            | 補 正 額    | 補正後の総額      | 主な内容                       |
|------------------|----------|-------------|----------------------------|
| 一般会計(第3号)        | 6億 340万円 | 129億5,623万円 | コロナワクチン接種委託料増、バス停整備事業等     |
| 一般会計(第4号)        | 3,039万円  | 129億8,661万円 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加 |
| 国民健康保険特別会計(第1号)  | 978万円    | 33億6,786万円  | 前年度清算等による補正等               |
| 介護保険特別会計(第2号)    | 9,400万円  | 25億6,638万円  | 居宅介護サービス給付費負担金の追加等         |
| 後期高齢者医療特別会計(第1号) | 255万円    | 5億2,032万円   | 異動に伴う人件費の補正等               |
| 水道事業会計(第2号)      | 1,335万円  | 5億5,308万円   | 異動に伴う人件費の補正                |
| 下水道事業会計(第1号)     | 19万円     | 11億7,630万円  | 異動に伴う人件費の補正                |

総務部長、町長の答弁は、路線の利用促進の新たなバス停を作る部分について、住民が求めている実態や公共交通の実情を理解していない。公共交通の将来性に具体的な政策が全くない答弁で過去にもサポートドライブの質問もしたが、デマンドバス、デマンドタクシー等の検討も含め説明があれば状況的なものを見受けての対応を感じるが、答弁からは残念ながらその部分は見受けられない。場当たり的な政策を補正予算で組むという考え方には反対する。

反対

上山隆弘 議員

### 令和3年度一般会計補正予算(第3号)

今決算委員会は、私の知る限り今までに無い最低の委員会である。町長、副町長は積極的に発言をせず、名指しで回答を求めることにより初めて答弁する始末。予算の執行状況は概ね妥当であるが、一部には以前から指摘している事につき納得出来る回答が得られていないものもある。しかし、町長から今後ビジョンを示していくとの発言もあったので賛成とする。

賛成

吉田正之 議員

### 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定

ザ・討論

## 教育委員会の教育長の任命に同意

教育委員会の教育長の任命について賛成多数により、**榎野 正樹氏**（蓮常寺）が同意、任命された。

任期は令和3年10月1日から3年間。



榎野 正樹氏

## ●主な質疑応答

**問** 揖龍地区の教育行政に精通している校長経験者が教育委員会の職員にいますが、その方々に教育長人事の声はかけたのか。

**町長** 教育委員会との関係が混乱している状況で、内部の人に声をかけるわけにはいかなかった。この状況で受けていただけたような方

をお願いした。

**問** 加西市立中学校の現職の美術臨時講師ということだが、10月以降、加西市の子どもたちが授業を受けられないといったことはないかと考えてよいのか？

**町長** 後任を探せていると聞いている。

**問** 加西市から事前協議がないのは問題だと言われているが、これにどのように対処するのか？

**副町長** 加西市に出向き、大変迷惑を掛けていることを確認、謝罪した。

**教育長** 太子町以外の市に影響がある人事が事前連絡のないままに進められたことは、※21条に抵触する案件だと思っている。選考経緯に問題があると思うので慎重

重に対応して頂きたい。

**問** 本日の様子を見るに、議会が8月31日付で出した要望書は、現時点で履行されていないという結論でよいのか。

**教育長** 要望書を踏まえ、今後お互いに誠意を持つて対応し会話をするという確認はできている。ただし、これまでの原因、経過、説明責任の部分については、双方の言い分の差が大きく埋まっていない。

**町長** まだ、最後まで合意できるように努力をしたいと思っている。

**問** 任命について、現場や子どもたちの教育環境の充実に対する答弁がなく、教育委員会との協議もない。どのような判断基準で榎野

氏に決めたのか？

**町長** コミュニケーションを十分にとれる点。コロナ禍において、学校が避難所になったときの経験があり、治安状態の悪い外国で危機管理対応をされた点を踏まえて選んだ。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律



質疑の全容は動画で閲覧できます

## 教育委員会の教育委員の任命に同意

教育委員会の教育委員の任命について賛成多数により、**杉本 泰代氏**（松尾）が同意、任命された。

任期は令和3年10月1日から4年間。

## ザ・討論

教育長の任命につき同意を求めることについて

反対

玉田正典 議員

議長在職中の8月31日議長室において、議会から全会一致の要望書を町長と教育長にそれぞれ手渡した。内容は、町長部局と教育委員会部局双方が相互理解のもと和解して行政運営に当たることだった。その要望書を手渡し、私は大いに期待していたが、本日の上程案件は、和解とは程遠いもので、強い憤りを覚えている。議会からの要望書の内容が、全く履行されていないことを踏まえ反対討論とする。

賛成

長谷川正信 議員

総合教育会議などの会議を通じて、より開かれ、安心した教育を望んでいる。教育委員会とは、学校教育だけではなく、社会教育・生涯教育も補っている両輪である。

榎野氏の教員時代の実績、南アフリカへの文部科学省派遣教諭としての3年間は立派な経歴であり、この先太子町の子どものために、しっかりと頑張っていたきたく期待する。

反対

上山隆弘 議員

賛成は議会としてあってはならない。町政混乱解消無しの教育長交代は現教育長の継続より混乱する。2人の教育者の人生を振り回す町長のあり得ない人事対応は、加西市に迷惑をかけた。質疑から、学校現場、環境に与える影響等を、町長が全く考えていなかったことが明らかにした。子ども達に広がるコロナ禍対応の複雑さからも、子ども達の教育環境に悪影響を与えかねない。教育行政に大きな不信感を招き停滞を招く。

賛成

中藪清志 議員

新型コロナウイルス対応など多くの課題がある中、教育行政トップが不在になるなどあつてはならない。私自身も選挙公約に子育て・教育の支援を掲げており、本当に子どもたちを想い、子育て・教育に力を入れるべきと考えれば教育長不在は考えられず、同意は当然という観点から賛成する。今後、町長は新しい教育長や副町長と協力して行政運営に努めること、議会や議員からの意見を真摯に受け止め前向きな対応をすること、を意見として付ける。

反対

出原賢治 議員

問題が起きたときこそ改善の機会であるが、

真摯な対応が認められないまま本日を迎え、改善どころか悪化した状態での今回の人事案件上程となった。新しい教育長にすることは問題の解決ではない。かかる独善の繰り返しで町の組織を弱体化させ、将来、同様の問題を招いて事態がさらに困難になることを危惧する。本議案に賛成することは、この様な状況を追認することにならないか。議員としての態度を問われることになるであらう。

賛成

井村淳子 議員

子どもたちの教育環境の整備、学校長をはじめとする教職員等との信頼関係を築き、ICT教育による新たな学びの格差、学力格差の課題やコロナ禍の子どもたちが抱く閉塞感にしっかりと寄り添い続け、子どもの視点で把握・認識することが重要である。この度提案の檜野氏は、教育一筋、長年の教育現場で培われた経験を生かし様々な課題にリーダーシップを発揮されるものと期待する。

反対

藤澤元之介 議員

議会総意として町長と教育長へ、お互いに和解するよう要望書を提出したにも関わらず、双方の隔たりは大きく、残念ながら実践されなかった。そんな中、コミュニケーションをとり、

賛成

松浦崇志 議員

人としてのつながりで気持ちりが分かり合えるよう「傾聴」の大切さを訴え、ともにこの難局を一緒に頑張って乗り越えていきたかった。今回も町長の基本的な姿勢は変わらず、町長の専断を未然に防ぐためにも、反対とする。

反対

吉田正之 議員

服部町長のもとでは、常にトラブルが起こるのは何故か。沖汐教育長が退任されても教育委員会との問題が解決したわけではない。むしろこんな強引なやり方は、教育委員会や職員との溝を深めただけだ。しかし、前代未聞の状況が続いていても、町の教育部門のトップ不在はあつてはならない。子どもたちにしわ寄せがいくことがないように教育行政を指揮していただくことを期待し、賛成する。

加西市教育委員会から「事前の連絡・協議のない中で進められたことは問題である」と言われている。今回の人事は加西市教育委員会の独立性を無視するものである。教育長候補者も、臨時教員とはいえ現職の教員であり、授業を受け持っている身である。にもかかわらず途中で放棄して報酬の高い役職に就くことが平気な人は人間的にも信用できない。町長が議会の要望を全く無視して出された人事案には反対である。

**服部千秋町長の辞職勧告決議案が提出され、賛成5反対8で否決された。**

**服部千秋町長に対する町長辞職勧告決議**

同意第10号が賛成多数により同意された後、この様な人事案件対応を行う町長の姿勢が問題であるとして、辞職勧告決議を求める動議が上山議員より出され成立した。これを受け、服部千秋町長に対する町長辞職勧告決議を直ちに議題とした。

発議者による説明の後、町長からの発言、質疑・討論を経て無記名投票により採決された。その結果、賛成5反対8で否決となった。

**要旨**

発議者

上山 隆弘 議員

藤澤 元之 議員

玉田 正典 議員

吉田 正之 議員

出原 賢治 議員

3月定例会以降の町政の混乱は、教育委員会の独立性を無視した服部町長の無責任な対応に始まる。それ以降、今日までの町長の姿勢や、関係者への答弁内容の矛盾、行政執行責任者としての自覚の欠如、説明責任を果たさない無責

任な態度は極めて問題である。

議会は全会一致による意見書を提出し自主的対応による問題の解決を求めたが、実際の行動に改善は見られず、福祉文教常任委員会による事実確認調査を経て、沖汐教育長の任期満了を迎えるにあたり双方が納得の上で問題を解決し人事案件に当たると、再度の要望書を全会一致により提出した。しかしそれに対しても、自ら報告する姿勢も無く、問題の解消に至ることはついに無かった。このままでは教育行政が停滞し、大切な子ども達の教育環境に悪影響を与えることは必至である。

対応と改善を今日まで期待し続けたが、太子の明日を考え、姿勢を変えない服部町長には即刻辞職することを求める。

**ザ・討論**

賛成

出原 賢治 議員

辞職勧告決議を受けての町長の発言は、そのほとんどが太企画第554号『太子町教育長人事案件』に対する教育委員会意見書に係る見解について」を読み上げたものである。自らの責任を認めず他人に転嫁する姿勢であったように感じられた。決議文の内容を町長自身が証明したものとする。

**人権擁護委員の推せんを決定**

瀧口 たか子 氏

(東本町)

任期は令和4年4月1日から3年間。

**固定資産評価審査委員会委員の選任に同意**

丸尾 淳氏 (福地)

任期は令和3年9月30日から3年間。

**功労者表彰を承認**

社会功労賞

久保田 文章 氏

(新町)

福田 正二 氏

(糸井北)

前田 早知子 氏

(北之町)

スポーツ功労賞

福田 保 氏

(下阿曽)

鈴木 浩 氏

(福地)

**議長交代**

玉田正典議長が一身上の都合により議長職を辞任したため、後任に中島貞次議員を選任した。



中島 貞次 議長

**常任委員会等の変更**

玉田正典議員を福祉文教常任委員会と国民健康保険運営協議会委員に選任した。

# 令和3年9月定例会議決結果

## 賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「一」、議長に表決権はありません。

| 議 案 名     |                          | 賛 成 | 反 対 | 結 果  | 議員別賛否一覧 |      |      |      |       |      |      |     |      |      |      |      |       |      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
|-----------|--------------------------|-----|-----|------|---------|------|------|------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|
|           |                          |     |     |      | 松浦崇志    | 出原賢治 | 森田哲夫 | 吉田正之 | 長谷川正信 | 上山隆弘 | 中薮清志 | 堀卓史 | 首藤佳隆 | 清原良典 | 中島貞次 | 井村淳子 | 藤澤元之介 | 玉田正典 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |  |
| 令和3年度補正予算 | 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号) | 10  | 3   | 原案可決 | ○       | ×    | ○    | ×    | ○     | ×    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |

## 全員賛成で可決・承認・認定した議案等

| 議案名                                               |                                                         | 契約      | 工事請負契約の締結について<br>(太子陸橋舗装修繕工事)                      |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------|
| 令和3年度補正予算                                         | 令和3年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)                          |         | 備品購入契約の締結について<br>(中学校大型提示装置)                       |
|                                                   | 令和3年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)                            | 諮問      | 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて                          |
|                                                   | 令和3年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)                         | 承認      | 功労者等の承認について                                        |
|                                                   | 令和3年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)                              |         | 専決処分したものにつき承認を求めることについて(太子町手数料条例の一部を改正する条例の制定について) |
|                                                   | 令和3年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算(第1号)                             |         |                                                    |
|                                                   | 令和3年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第4号)                                | 令和2年度決算 | 令和2年度兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算の認定について                       |
| その他                                               | 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について                             |         | 令和2年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                 |
|                                                   | 兵庫県市町交通災害共済組合規約の変更について                                  |         | 令和2年度兵庫県太子町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について                   |
|                                                   | 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について                                    |         | 令和2年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                |
| 条例                                                | 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について                             |         | 令和2年度兵庫県太子町墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定について                   |
|                                                   | 押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について                     |         | 令和2年度兵庫県太子町水道事業会計決算の認定について                         |
|                                                   | 太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について         |         | 令和2年度兵庫県太子町下水道事業会計決算の認定について                        |
|                                                   | 太子町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |         |                                                    |
| 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |                                                         |         |                                                    |

# 第200号発行記念 太子町」を描いてもらいました



最優秀賞 はせがわ ねね  
長谷川 寧音さん (斑鳩小)

## 長谷川さんにインタビュー

私は太子町が大好きで、普段日本語支援ボランティアをしています。  
思い出の場所が残っていてなおかつ新しさもある、便利で安全な暮らし  
になってほしいという思いで描きました。

斑鳩寺はよく友だちと遊ぶ大好きな場所で、いつまでも残っていてほしいです。



※表紙写真は長谷川寧音さんです。



優秀賞

おおにし さわ  
大西 佐和さん (斑鳩小)



優秀賞

いけのがみ しゅう  
池之上 修さん (石海小)



優秀賞

たけうち はるき  
竹内 遥希さん (太田小)



議会だより

# 小学4年生に「みらいの

小学4年生の皆さんが15年後、25歳になったときには町議会議員に立候補することができます。そのとき太子町はどうなっていると思いますか、また太子町がどんなまちになってほしいですか。自由な発想で描いてくれた皆さん、ご協力いただきありがとうございました。

全65作品のうち、広報広聴委員会で選定させていただいた作品をご紹介します。

掲載できなかった作品も町ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、11月10日から17日(土日除く)に議場での展示を行いますので、詳細は町ホームページをご覧ください。



ホームページは  
こちらから閲覧できます



佳作

まえだ たから  
前田 貴羅さん(石海小)



佳作

むらお ちさと  
村尾 千聖さん(石海小)



佳作

まつもと とわ  
松本 叶羽さん(斑鳩小)



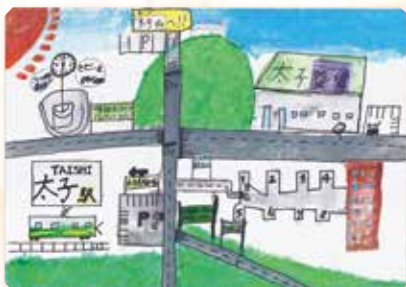
佳作

にしくぼ おうじろう  
西久保 皇二郎さん(石海小)



佳作

いかわ さちあ  
井川 幸千綾さん(斑鳩小)



佳作

かみおうじ と  
神應寺 登喜さん(石海小)



佳作

さかた おうさく  
坂田 愛聡さん(龍田小)



佳作

ふなざと もあ  
船迫 百愛さん(太田小)

# 一般質問

定例会2日目(8月31日)の一般質問に  
5人の議員が登壇し、町執行機関に対し  
行政の在り方など議論が行われた。

| 質問者   | 質問                                | 掲載頁 |
|-------|-----------------------------------|-----|
| 森田 哲夫 | ☞ 新型コロナウイルス感染症のデルタ型変異株への対応について    | P12 |
| 吉田 正之 | ☞ 町長の政治姿勢を問う                      | P13 |
|       | ☞ 議会棟の修繕は何のためか                    |     |
| 井村 淳子 | ・ 災害対策基本法改正(令和3年5月)による町の取り組みは     | P13 |
|       | ☞ 行政と、地域で避難所運営マニュアルの共有を           |     |
|       | ・ 防災備蓄用品の計画的購入と有効活用は出来ているか        |     |
|       | ・ 防災行政無線が聞こえない地域への対策は進んでいるか       |     |
| 中島 貞次 | ☞ コロナ禍の中、経済生活支援は充分だったのか           | P14 |
|       | ・ 防災減災を目指す国土強靱化対策の実績と将来見通しは       |     |
| 上山 隆弘 | ☞ 町政混乱解消に向け町長の政治姿勢について問う          | P14 |
|       | ・ 町政混乱解消に向けての福祉文教常任委員会の事実確認調査から問う |     |

☞マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録・動画をご覧ください。 各QRコードから動画をご覧いただけます。

## 問 新型コロナの デルタ型変異株への対応は 答 さらに感染対策を 強化して取り組む



森田 哲夫 議員

**森田 感染力の強い変異株出現に対する集団感染予防対策は。**

**生活福祉部長 保健所**  
からの要請があり、町としては(感染者への貸与の目的で)購入する予定。

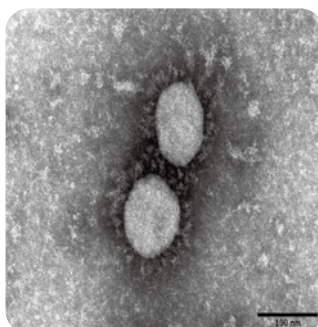
**教育長** 2学期

から学校等において、感染症対策チェックリストを活用し教職員の共通理解を深めると共に、保護者とも連携して感染予防対策の徹底を図る。

**森田 飲食業者・カラオケ店等の感染対策**

**経済建設部長** 県のコロナ対策適正認証制度の認証を促進すると共に、感染対策を推進する事業者に対しての支援を検討する。

**森田 酸素飽和度測定のためパルスオキシメーターの配布について**



新型コロナウイルス(デルタ型変異株)  
国立感染症研究所提供

**森田 疫病の蔓延防止及び鎮静化に向け、町長部局・教育委員会部局・議会・町民がワンチームとなり、お互いの英知を結集し、心を寄せ合い、コロナとの共生を目指した新たな生活様式を創造する体制整備が急務である。大自然の摂理に従い、人・社会・自然が共生したポストコロナ社会を目指した活動が各地域で官民協働により推進されることを期待する。**



## 問 コロナ禍における生活支援の実態は

## 答 住民の多くが利用されている



中島 貞次 議員

**中島** 一人一律10万円の特別定額給付金の実績はどうだったのか。

**総務部長** 給付対象の99・9

%1万3,700世帯、3万4,051人の町民が支給を受けた。

**中島** ひとり親世帯臨時特別給付金の実績は。

**生活福祉部長** 2回給付が行われ、児童扶養手当支給対象者で、各回とも1世帯5万円が246世帯399人、第2子以降児童が153人で一人3万円が支給された。

**中島** 住居確保給付金と緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付のそれぞれの実績は。

**生活福祉部長** 住居確保給付金は令和2年度は8名、延べ63回分、

### 支援金



今年度は1名、延べ4回分、合計214万2,300円であった。今まで、緊急小口資金は253世帯、4,680万円の実績があった。また、総合支援資金は、258世帯、2億640万であった。

**中島** 休業支援に対する給付実績は。

**経済建設部長** 太子町経営継続支援緊急対策利子補給制度が、185件、経営継続支援持続化給付金制度は70件、経営継続支援家賃給付金制度は61件の利用があった。

## 問 町政混乱解消なしの人事案件は認められない

## 答 内部で協議して誠心誠意努める



上山 隆弘 議員

**上山** 3月定例会最終日、町政を混乱させたとして、教育長は責任を取り辞職したいと発言されたことに対し、町長は何か問題と考えるのか。反省だけではないのか。

**上山** 町政運営に対して、お互いが向き合い努力をすることで、その立場を大切にしたい。ただきたい。

**町長** 協議なく財政課へ予算カットを伝えたことが問題があったと考えている。

**町長** 協議なく財政課へ予算カットを伝えたことが問題があったと考えている。

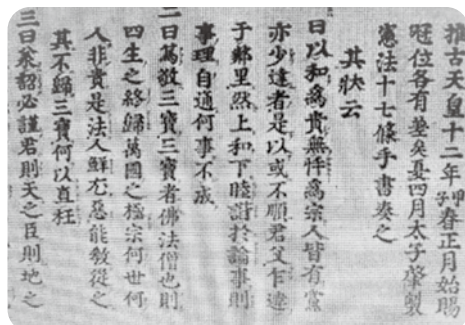
**上山** 今回の人事案件で、教育長・教育委員に新しい方を提案する場合は、現教育長・教育委員とは何も話をしないまま対応を取るのか。

**町長** 副町長他と協議し、教育長と今後どう進めるか含め協議し、誠心誠意努めたい。

**町長** 私自身の思いを、十分相手に伝え切れていないのは、能力不足の部分があり、不徳の致すところで、

気を付けて事に当

た。たりたい。



十七条憲法を引用し問題解消を求めた

あの日  
あの時  
あの質問

以前の  
どうなった

# あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

令和2年 4月27日号より **193号**

## 質疑

太子町には中小企業育成のための施策があるが有効に機能しているものと、していないものがある。

## 答弁

工場が出来なかったために機能していないものもあるが、起業家支援補助金等各種条例は時代に合うように見直したい。太子町企業市民認定に関する制度については目標に100社と掲げている。

- ・起業家支援については、創業塾の開催や創業時の専門化による個別指導により成果は上がっている。法人数の増加や創業塾を受講して個人で開業する人もあり目に見える成果は上がっていると考えている。
- ・中小企業・小規模企業振興協議会で支援のあり方を協議して貰い、さらなる効果的な方策を検討している。
- ・太子町企業市民認定については現在82社が認定を受けている。認定基準を見直し、企業が企業市民認定によるメリットがあるものにしたい、町も認定企業と共に発展出来ることを望んでいる。認定企業は町内清掃活動やゲートキーパー研修を積極的に受講してくれるなど、太子町のために尽くしてくれている。
- ・各種条例についてはニーズに合わせた見直しを検討している。

## その後



太子町企業市民認定事業所の合同清掃活動

## 議員研究会

議員研究会が令和3年10月8日（金）福崎町文化センターで開催され、当町の議員も多数参加しました。研修は「日本経済の現状と課題／明るい未来を拓くには」講師 辛坊正記氏と「議員活動に『研究倫理』をインターネット広報をどう使うか」講師 田口一博氏でした。内容的にはいずれも今後の町政の参考になるものです。特にインターネット広報をどう使うかについては、今後の議会広報のあり方について非常に参考になりました。



議員研究会

## 議会だより第198号の訂正

4月26日発行の議会だより第198号の内容について、町長より訂正要求がありましたので訂正します。

### 訂正箇所

14ページ 上山議員の一般質問（下段町長発言）  
訂正前…「役場組織のことまで考えていなかった」

訂正後…「議員だったときは役場組織のことまで考えていなかった」

# 教育行政の未来に大きな禍根

## ～混乱解消に向けた議会の取り組み～

議会はこれまで、町政混乱の解消を求めて対応してきた。しかし9月定例会において、発端である教育委員会との関係については解消がなされないまま、教育行政のトップである教育長の交代という形になった。一部の議員からは、大きな権限をもつ町長の姿勢としては極めて問題であるとして、職員の退職者の増加や、職場の疲弊、行政機能の崩壊に歯止めを掛けるべく、服部千秋町長に対する辞職勧告決議案が提出された。

3月定例会以降の経緯を振り返り、その中で行われた福祉文教常任委員会による事実確認調査の結果について報告する。その上で、今後の議会としての対応を考える。

### これまでの大まかな経緯

- 3月定例会において、当局内部で協議未了のまま予算案の上程を行う。
- ➡ 議会は、予算委員会において修正案を出し可決。
- 同定例会最終日において、議会を混乱させた責任を重く受け止めるとして、当時の沖汐教育長が辞職の意思を発言。
- その後、教育委員会は服部町長に対して教育委員会の独立性を求めるとともに、教育長だけが責任を取る問題ではないとし、申し入れにより協議が行われる。
- ➡ 議会は、町長に対して「服部町長の姿勢を改善し町政を立て直すよう求める意見書」を全会一致で提出(5月11日)。
- 改善に対する動きが見られない中、町民から「太子町の混乱状態解消のため、議会として、早急に服部千秋町長の責任を明確化させ、議会としての今後の対応、各議員の取組姿勢を住民に明らかに示す事を求める請願」が提出される。
- ➡ 議会は、請願を採択(6月18日)。
- ➡ 町側に対応が見受けられないことから、教育委員会の所管である福祉文教常任委員会において事実確認調査を行うことを議会として決め、調査を実施。
- 調査終了後、議会は「町政混乱解消に係る要望書」を全会一致で提出(8月31日)。
- 教育長が意見書に対する回答を提出(9月22日)。
- 9月定例会の最終日、混乱を解消すべしとの議会の要望に対応姿勢を示せず、教育委員会との問題について未解決のまま教育長の交代人事を上程(9月24日)。
- ➡ 一部の議員が「服部千秋町長に対する町長辞職勧告決議案」を提出。(賛成5反対8で不採択)

### 福祉文教常任委員会の 事実確認調査について

#### ● 取組日程

令和3年7月2日から8月19日までに計7回(委員協議含む)の委員会を開催した。

#### ● 調査・取組みの結果

委員会による「教育委員会に関する事実確認調査総括」より抜粋・要約

#### ◎ 教育委員会に対して

・正しく、通例通りに予算化の取組みが進められている。

#### ◎ 教育長に対して

・議会での発言は異例なものであったが、それを招いたのは主に町長の姿勢に原因がある。しかし、互いに会話を重ね合意

形成する努力が欠けていた。

・教育委員会の最重要事項として、特別教室の空調設備設計経費の予算を獲得しなくてはならないという状況は、コロナ禍及び現場の事情から理解できる。教育長として町長に対して個別に協議を申し入れるなどの行動は、常識的に考える範囲でも問題はない。

・慰留について、4月の時点では町長からの慰留の意思を感じたとの答弁もあったが、その後、問題解決に向けた働き掛けが町長に認められないうで、教育委員会で辞職が認められなくなった以上、進

退についての判断が困難な状況にあった。また、議会の総意で慰留が求められたことを「重く受け止め」、議会の対応を待った側面がある。

・町長が何を問題と考えているかが明確でなく、謝罪後の対応に解決しようという意思や行動が見受けられなかった。教育長が、町長の行動を嘘や虚偽答弁と評するのもやむを得ない。

### ◎教育委員に対して

・教育委員会の独立性を軽視しているという主張は、町長の言動、行動からそう捉えても当然である。

・慰留について、慰留されたという認識が無いということであり、町長の思いが伝わっていない。

### ◎町長部局に対して

・教育委員会との主張の食い違いはあるものの、事務方サイドの行動には問題は感じられない。また、総合教育会議直後に予算をカットすると町長の意見を受けつつも、協議の必要性からカットをせずに二次査定まで据え置いたことは、正しい機能が働いているものと解釈する。

・所管外であるから委員会に出席できないという姿勢は、本調査が問題の解消を行うために議会を代表しての対応であることとの理解を欠いている。今後の議会に対しての姿勢の改善に期待したい。

### ◎町長に対して

・総合教育会議直後に協議なく予算のカット

トを伝えた姿勢は、理解に苦しむ。またその後も、調査の中で見えた言動には疑問に思う点が多々あり、次年度以降の取り組み姿勢の改善に期待する。後から出てきた資料においても、過去からの説明が二転三転し一貫性がないため、真意が確認できない。しかし、協議をしなかったことは3月定例会で認めており、議会に対して謝罪と反省の弁があったことから、本人は事実として過ちを理解しているものと解釈する。

・教育委員会の独立性について理解しているかのような回答はあったが、言動が一致していない。誠意ある当たり前の取り組み姿勢を求めなくてはならない。

・慰留については、何度訪ねたかという事よりも、先方に何を伝えたかったかが大切であり、その意思が相手側に全く伝わっていない。6月1日以降は、慰留に関する町長の具体的な行動が何もなかったことから、議会からの指摘に対する答弁や、マスコミに対して主張した「現在慰留に努めている」との町長の発言も、誠実に実行された形跡がない。

・本調査に対する姿勢から、問題に対する反省と、議会に対しての誠意は残念ながら見られなかった。当調査が一月近く延びる形になったのは、町長や財政課長の出席要請に対する「調整」、文書回答のための時間的猶予が主な要因である。

### 議会の要望書と

### その後の当局側の対応

・福祉文教常任委員会による事実確認調査を受け、議会より、8月31日に「町政混乱解消に係る要望書」を町長と教育長宛てで提出。



要望書はホームページをご覧ください。

・9月22日、沖汐教育長より議長宛てで『「町政混乱解消に係る要望書」に対する回答』が提出された。また、教育委員会から議長宛てで「教育長人事案件に対する意見書」が提出された。



教育委員会の回答等についてはホームページをご覧ください。

### 今後の議会対応について

これ以上、混乱に繋がることが発生しないよう、町政の安定化のために役割を果たすことが求められている。

町民の皆さまに見えにくい状況や届かない情報があることを受け止め、情報の公開や発信の在り方に関する課題を見据え、見える議会活動を追求して議会だよりやSNS等にも工夫を進めたい。

◆総務経済建設常任委員会◆

持続可能な

まちづくりを目指して



7月8日

課題調査

空き家対策について

町内の空き家の状況と空き家バンク制度等の現状および今後の取り組み方針等について担当課に確認した。



●主な質疑応答

問 空き家が多い自治会に対しては、対策を強化していく方針であったと思うが、その後の効果と進捗は。

答 対策を強化する自

する考えはあるか。

答 西播磨区域で敷地内禁煙の市役所・町役場はない。敷地内禁煙については、現段階では考えていない。

8月12日

所管事務調査

公共工事の業者選定

●主な質疑応答

問 入札形式についての取り決めは。

答 土木工事、舗装工事は予定価格が700万円以上、建築工事は予定価格が5,000万円以上の場合、は制限つき一般競争入札、その他は原則指名競争入札である。

9月7日

付託案件審査

問 近隣市町の状況は。また、全面禁煙に

答 条例1件、企業会計

て審査を行い、すべて

全員賛成により可決・認定すべきものとして本会議に報告した。

押印を求める手続きの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

●主な質疑応答

問 町民等に押印を求める手続は何件あるのか。

答 押印廃止については737件、押印存続については55件、合わせて792件である。

令和2年度水道事業会計決算の認定

問 給水収益が大幅減になった要因は。

答 新型コロナウイルスの影響による減免措置等により、減った。一方で、県水の受水費が3カ月間免除されてお

り、支出も減っている。

問 損益計算書では営業損失が1億5,690万円余り。経常利益が約1,900万円である。営業損失がこれだけ大きいと、水道料金の値上げが心配されるが。

答 実際は赤字である。将来の更新需要の増大や耐震化事業が増えていくことは間違いなく、収支を改善する抜本的な方法としては、料金改定の検討が必要と考えている。

令和2年度下水道事業会計決算の認定

問 公共ますの設置件数が例年より少ないが。

答 宅地造成する際に公共ますを設置するケースがほとんどであるが、その件数が少なかつたことが要因である。

問 損益計算書では、営業収益が約4億8,100万円、減価償却費が約6億1,000万円である。このような状況の経営を一体いつまで続けるのか。

答 使用料収入の低迷が続く中、営業損失は継続して出ている。また、今後耐用年数を超えていく下水道施設の更新投資の増加も見込まれることから、抜本的な収支改善を図る必要がある。料金改定によって収入を増やすことは避けて通れないものと考えている。



浄水機能は今後停止される予定(吉福浄水場)

◆福祉文教常任委員会◆

文化財の対応と  
コロナに関わる対応は



※コロナ対応は、取り組み重点項目としており継続し取り組みを行っている。課題調査は、現状の調査段階を報告、引き続き委員会としての意見をまとめるため、進行している。

あり、課題としては専門職員への対応などがあつた。

課題調査

7月14日

文化財の整備と展示  
のあり方について

●主な内容

聖徳太子没後1400年を迎えることも踏まえ、文化財への考え方、取り組みについて、また今後の在り方を調査した。意見として、1400年プロジェクトへの取り組みや新しい文化財への可能性についてなどが



住む町の文化財から新たな発見も…

救急医療体制の現状  
について

●主な内容

緊急医療体制における救急搬送について、西はりま消防組合太子消防署にコロナ禍における影響など現状の調査を行った。引き続き関係機関等に調査を行うこととなる。

所管事務調査

コロナワクチン対応  
について

ワクチン接種について状況を調査し、課題に対する対応を求めた。

8月11日

所管事務調査

新型コロナウイルス  
への対応

●主な内容

第6波への対応、現時点での課題を調査した。若い世代への感染が拡大していることから、教育現場や子ども達への対応。家族内での感染が多く予想される自宅での療養も増えるであろうことから、自宅療養における対応や必要備品への準備等、予想される状況に意見した。

9月6日

付託案件審査

条例3件、特別会計決算の認定4件について審査を行い、すべて全員賛成により可決・認定すべきものとして本会議に報告した。

太子町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

●主な内容

町内には実施事業者はなく問題はないものと判断した。

令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

●主な内容

年々、歳出の増加が見られるため、見直しや検討、対応について確認した。県が自治体全てに対し統一保険料を検討している状況か

ら、町として今後の対応がなされることを確認した。

令和2年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

●主な内容

負担が増加し、制度の運営自体が厳しい状況である。それに対し今年度から始まる保険事業と介護予防の一体的実施事業で後期高齢者が介護に移行しないよう、健康寿命を延ばし保険の負担がからさない努力の説明などを受けた。

令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

●主な内容

高齢者が増加し、介護認定を受ける方も増加していることから歳出が増加傾向にある。安心見守りコール事業

や介護事業者に対するコロナ禍の影響などを確認した。

令和2年度墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定

●主な内容

墓所の借り入れ、返還数は、前年度実績をもとに予算化している為、現使用状況を加味し想定しながら現状維持の形となっている。運営維持のための委託について、たつの市・太子町シルバー人材センターからは、清掃業務について人員確保が難しくなっていることや、原自治会への車止め開閉業務委託についても将来的な課題などがあることを確認した。






## 太子町 ヒストリー 「議会だより」創刊号を振り返る

**○「議会だより」が創刊された昭和49年とは？**

太子町議会発行の「議会だより」は、今から47年前の昭和49年4月に創刊号が発行されました。紙面から分かるように当時の太子町は、「第1次オイルショック」の翌年で、高度経済成長長期が終わった初年にもあたる年と言われており、太子町の予算総額も今と比べると少し驚く約13億円で、令和3年度当初予算総額約220億円と比べると20分の1という少額だったことがわかります。

当時の世相や物価を見てみると、V9を達成した巨人（読売ジャイアンツ）の優勝が途切れ、長嶋茂雄選手が引退。昨年新型コロナウイルスで惜しくも亡くなった志村けんさんがザ・ドリフターズに新加入されたのもこの年。また、この年までは固定為替相場だったので、1ドルは360円の時代でした。

**○「議会だより」が創刊された意図は？**

「議会だより」創刊号の発行にあたって、当時の玉田治作議長は、次のように述べられています。

『此の度皆様方と議会との連絡を一層密にして、意思の疎通を計る為、新しい発想のもと「議会だより」を発刊することに致しました。選挙の際には住みよい・明るい・町づくり、又福祉増進に貢献します云々と何でも出来るかの様に主張し、当選すればそれ限り音沙汰なく議会報告も語る会も持たず議員活動が危ぶまれる現況を是正する...』といった発刊理由を読み返すうち、現在の議会だより「和のまち」200号が、真に町民の皆さまの期待と叱咤激励にお応えできているのか、今一度議員全員が肝に銘じる絶好の機会であると決意をあらたにしました！

（首藤佳隆 記）

**12月定例会予定**

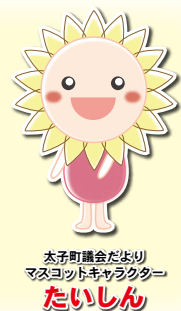
- ・ 11月29日(月) 【第1日／提案説明】
- ・ 11月30日(火) 【第2日／一般質問】
- ・ 12月 1日(水) 【第3日／一般質問】
- ・ 12月 3日(金) 【第4日／議案質疑】
- ・ 12月17日(金) 【第5日／討論・採決】

### 議会傍聴に お越しください！



◆お知らせ

12月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



## あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを  
読んでのご感想など  
お聴かせください。

お問い合わせは太子町議会事務局 まで

◆編集  
広報広聴委員会

|              |               |              |             |
|--------------|---------------|--------------|-------------|
| 委員長<br>出原 賢治 | 副委員長<br>吉田 正之 | 委員<br>藤澤 元之介 | 委員<br>首藤 佳隆 |
| 松浦 崇志        | 長谷川 正信        | 上山 隆弘        | 長谷川 正信      |

**編集後記**

今回で200号昭和49年から毎年、年4回の発行を続けてきました。30年以上続くと歴史になると言われていますが、それよりもはるかに長い歴史を続けてこれらたものです。これを次世代に引き継ぐ必要があります。今回は特集号と重なり、編集委員の熱の入れようも過去にないものでした。改めて創刊時の思いを確認し、初心を忘るべからず、その気持ちを引き継いでいきたいものです。

（吉田正之 記）

